

## 第21回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成26年3月21日（金）

場所：愛知大学豊橋キャンパス（小講堂）

（牧原土地水資源課長）

時間になりましたので、ただいまから第21回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を開催させていただきます。それでは当会議の進行につきましては、運営チームのリーダーの戸田先生にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（戸田リーダー）

皆さん、おはようございます。祭日の午前中ということでございますが、今日は午後第10回の公開セミナーもありまして、午前中にですね、第21回の運営チーム会議を開催させていただきます。今日は久々に、井上先生、体調を長く崩しておられましたが、参加いただきましてありがとうございます。

それでは、今日は議事を見ていただきますと、4点の議題ということになっております。いつものように第20回の運営チーム会議の確認から始まりまして、第2議題といたしまして2月の15日になりますが、第9回のとよがわ流域県民セミナー、公開セミナーのまとめについて、そして、3点目の議題として第10回とよがわ流域県民セミナー、午後の今日のセミナーについて、そして、その他という4つの議題について、順次議論をしてみたいというふうに思います。

それではまず始めに、議題の1であります。第20回の運営チーム会議についてということでございます。資料の1をご覧になっていただきたいと思います。20回の運営チーム会議につきましては、第10回の、今日の午後の講座についての議論がなされたということでございます。「ダムと地域振興」ということでありまして、場所、それからお2人の講師、法政大学の小峰先生と、それから国交省の北原さんですね、お2人から講演をいただくということでございます。担当の委員は小島顧問と蔵治委員ということで、これにつきましては、今日の3つ目の議題の中でご議論いただきたいというふうに思います。

その他といたしまして、広報実績についてのまとめということで、これは20回、前回のチーム会議の際に蔵治委員から要請があったというふうに思いますが、今日資料が配付されていると思いますが、A4の横のものであります。そこに第1回から第10回までの内容が記載をされております。

それから、今日の運営チーム会議を行うということを経験をいたしました。内容とし

てはそのようなことであります。この広報実績についてはご説明いただく、あるいは委員の方からのご質問等々ですね、議論をしたいと思いますが、20回の運営チーム会議について何か各委員から補足いただくことはございますでしょうか。よろしいですか。それでは会場からは何かございますか。ございませんか。はい。

どうでしょうか、広報実績については何か今確認しておきましょうか。これは蔵治先生から。はい、どうぞ。

(蔵治委員)

20回のチーム会議ではちょっと議論することを忘れていたことで、その後急遽、今回の今日の午後の10回セミナーに盛り込んだ内容というのがありまして、それについてちょっと説明しないとイケないと思うんですけども。

この後のセミナーで小峰先生と北原先生の講演をいただくんですが、小峰先生のほうは全国共通の一般論的な部分で、北原先生は静岡県大井川の長島ダムの事例ということなので、肝心の豊川の設楽ダムの事例ということについての情報提供がこのままだと入らない恐れがあるということです。

それで、それを補うためにこの前回の20回の会議の終了後だったんですけども、愛知県さんのほうにお願いして、設楽ダム事業における水特法に基づく地域振興事業計画と予算ということについて、事実関係として決まっていることだけで結構なので説明をしていただけないかとお願いをしまして、ご快諾いただいたということです。そのために、今日の午後のセミナーのチラシをご覧くださいとスケジュールが記載されてございますが、そのスケジュールというところに質問票の記入という時間帯のところに、質問票記入30分あるんですけども、その時間帯のところに愛知県の説明を入れていただいているということでございます。まずその点をここでご説明しておきます。

(戸田リーダー)

ありがとうございます。これは運営チーム会議の後ですね、抜けていた内容として各委員セミナーの前と、その後、直後ですね、直後に合意をしたということです。公開の中では行っておりませんが、今ご報告があったとおりです。この点についてはよろしいでしょうか。何か補足いただくことございませんか。じゃ、これは確認されたということで、ありがとうございます。

続いて、広報実績について議論、議論といいますか、確認等をしたいと思いますが、これはどうでしょうか、ご説明いただいてからにしましょうか。じゃあ、事務局からご説明いただけますか。

(事務局)

皆さん、おはようございます。土地水資源課の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは資料のほうになりますけれども、設楽ダム連続公開講座、とよがわ流域県民セミナーの広報実績というA4横長のものになります。こちらのほうは、私どものほうから、チーム会議でいろいろとご議論いただいた内容を踏まえまして、県のほうの使える広報手段を使いまして、このセミナーについてのお知らせをしてきたということでございます。

ここには記載はしてございませんけれども、セミナーのチーム会議が始まった時に県のほうのホームページのトップページのところにバナーを設けまして、ショートカットキーみたいなものですが、アクセスをしやすくしたということを最初に行ったということがございます。

あと、各回、フェイスブックも当初の頃に立ち上げてございます。ですからフェイスブックのほうにも載せさせていただいた上にですね、第2回の中から協議会等のメーリングリストを活用できるものは活用するというところでございまして、県の自然環境課とか水地盤環境課等を通じまして、ご協力いただける団体に、協議会等のメーリングリストを使いまして広報をさせていただいたということでございます。

あと、チラシも各回作らせていただいております。チラシのほうも原田委員のほうにいろいろとご協力いただきました。

あと、市町村広報のほうでございまして、これ市町村がご協力いただける時に市町村のほうにご協力いただいて載せていただくということで、第1回とか第3回とかですね、第9回、第10回のセミナーにつきましては多くの市町村の方のご協力をいただけたということでございます。

私からのご説明は以上になります。

(戸田リーダー)

では、何か委員からのご質問、はい、お願いします。

(蔵治委員)

ありがとうございます。これは前回のチーム会議の時に、傍聴者も含めて、あるいは第9回のセミナーの運営に対する意見として、「参加者が少ない」と。その理由は「広報の努力が足りないのではないか」という指摘が再三されたということを受けてお願いしたところなんですけれども、これが実績なんです、市町村広報のところ、全くゼロのところは2つあり、設楽町しかやれていないところが4つあるんですけれども、それはどうしてそういうふうになってしまったのかという、ちょっと差が、それ以外のところと差が大きいというふうに見えるんですが、その辺をご説明いただければと思うん

ですが。

(戸田リーダー)

はい、お願いします。

(事務局)

先ほども申しあげましたけれども、これは、載ることが前提ということではなくて、市町村の広報、載せていただいたところがこの回数ということですので、別に載っていないからどうこうということではない、というふうに私どもは理解しております。

(蔵治委員)

ということは、基本的には全ての回で全ての市町村に依頼はしていると。依頼はしたんだけど、結果として載らなかったという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

載っていない第2回、第4回、名古屋で行われる時はお願いはしていない、していないとか、お願いをしてというのは私どものほうでは手続きとして、市町村の広報に情報を提供をするという行為は毎回行っております。愛知県のところの広報課を通じて市町村広報に載せる情報提供を行っております。

それと第9回と第10回、あるいは第3回というのは、地元、東三河で開かれる会場の時には、市町村の設楽だとか蒲郡、あるいは田原というようなところに個別にはお願いは行っております。

(蔵治委員)

はい、分かりました。ということは、名古屋で行われる場合に、東三河の市町村に個別にお願いするっていうのは確かにちょっと無理があるかなという気はするんですが、その第5回、6回、8回あたりですね、その辺の東三河で行われた部分について、東三河の市町村に個別に少しお願いをすれば、もしかしたらここは載ったかもしれないということはあるそうだということは今の話で分かったんですけども。

(事務局)

今、委員のおっしゃられたのは第5回のことですかね。

(蔵治委員)

5回、6回。

(事務局)

ああ、6回もそうですね。これはちょっとすいません、私もそこまで断言はできませんので、もし、個別にお願いをすれば載ったかもしれないし、個別でお願いしていなかったかも分かりませんが。

あと、8回の際はですね、会場日程と場所が決まる日程が間に合わなかったということで載ってないという。8回はそれははっきり理由は分かっておりますけれども、これは蔵治委員のおっしゃられた5回、6回はそういうことがあったかなと思います。

(蔵治委員)

はい。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。他、委員はございますか。じゃあ、フロアから・・・はい。

(傍聴者)

お願いします。会の趣旨からしてですね、できるだけたくさんの人達に参加していただいて、この設楽ダムの問題を県民の問題として取り上げて考えてほしいということが狙いだったと思うので、たくさん参加を願うという努力が私は正直言って足らなかったと思います。

法律上だか、決まりだか知りませんが、やることやりましたよ、後はあんたたち勝手に判断してくださいねっていう、そんなめっちゃくちゃな行政マンは私からすればいらないと思います。

現実に当初136名おった参加者が126、110、104と段々減ってきましたよ。第8回は45名しかいなかった。第9回は少し増えて68です。これは天候が非常に悪かった日ですが、設楽町でやったと言うことで私達もいろいろと動きました。チラシを配ったり、防災の無線を流したり。で、これは県がやるべきことなのに、県が全然やらないので、傍聴者である私達が運動して、少しでも参加してもらおうとしている。

私は、県の態度としては怠慢というか、非常になつとらんと思っています。

何回も繰り返しますが、田原の人がほとんど来ないということで、今日もこのメンバーを見れば分かりますが、ちょこちょこっとなしか人がいないですね。どんどん、どんどん人が少なくなっていく、少なくさせたかたではないかとまで私は思っております。

それだけたくさんの人に参加してもらうなら、いろんな工夫があつてしかるべきだと思います。原田さんが盛んにチラシを作られたり、それを印刷していただいて、配れということで私が新聞の販売店に持って行って渡してですね、出してもらった。しかもそのお金がどこからも出ないので、運営委員の方が自腹を切って払うという私に言わせり

やとんでもない話だと思います。

そうまでして人を集めようとしているのに、県の職員は何なんだと。土地水資源課は自分達の主催でありながら参加者が少しでも増えてくる、当初136人だったのが終わりの頃には500人、1000人になるようになんで努力しないのか。税金をもらって生活しているんだから、あんたらやっていることは逆行していると思います。

隠しておきたいのか。そうじゃないでしょ、設楽ダムの問題は皆さんに知っていただいて、いいことも悪いことも、この点はメリット、この点はデメリット、この点は隠してある、この点は公表されてるということを全部知らしめて、その上で最終判断するのは、県知事じゃないですよ、県民ですよ。そここのところ私は勘違いしていると思いますね。

今回、こういう会を開いてもらったことには非常に感謝していますし、運営委員の方が非常に努力されたことも感謝しておりますが、県の土地水資源課の今までやってきたこと、これは県民の意思をむしろ逆なでするというか、私は許せない行為だったと今でも思っています。課長も含めて、水系の副本部長もここにおられますけども、大いに反省してほしいと思います。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(蔵治委員)

今、傍聴者の方がおっしゃったことはですね、そこまで言うのもどうかなというかですね、人が集まらない理由というのは、様々な理由があるわけで、その理由のうちの一つとしてそのようなこともあるのかもしれませんが、他にもたくさんの理由があって、それをちゃんと考えないといけないんだろうと思うんですね。

多額の県費を投資するような事業に対してどうして県民の関心が非常に低いのかとか、どうして東三河の奥の山奥でたくさん水没者が出たり、移転という犠牲を払うということに対して名古屋の都会の市民が全く無関心なのかとか、様々な、そもそも河川とか流域とか森林とかいうことに対して都市住民はあまりに無関心なのかとかですね、様々なことがあるので、その責任を追及するということは全く本意ではないんですが、思い出しますと、もともとこのセミナーの運営チームっていうのは鷺見先生という方がいらっしゃって始まった経緯がございまして、その鷺見先生が途中でお辞めになられたんですが、その時既にこういうことを議論したと思います。その鷺見先生がお辞めになる理由として、このセミナーの目的は広く県民に情報を提供して共に考えるということなんだと、だから広く県民に参加してもらうためにはどうすればいいかが、このチームの目的で、何人県民が参加したかということが評価の指標となることであると。そうなんであれば、そういう分野の専門家が委員になってしかる

べきだし、それに十二分に投入できる予算が組んであるはずだと、だけれども、そういう委員もないし、予算も組んでないではないかと。そんな委員会に、そんなチームに私は所属できませんというふうに鷺見先生おっしゃってたんですね。で、私もその鷺見先生の話聞いた時に、まことにもっともなことをおっしゃっていると思ったんです。

ですので、そうであるけれども、鷺見先生は辞任されて、委員の構成もその後、大きく変わらないまま、予算的にも変わらないまま、今日まで至って、こういう結果になったというのはある意味、当然の結果ではないかと、特段、県の方が努力したか、しないか以外にもたぐさんの要因があって、そういうことに対して、有効な手立てを我々は打つことができなかつたので、努力はしたつもりではあるんですけども、結果を出せなかつたということは、大きく、チーム委員としては反省しなければいけないと思っております。

(戸田リーダー)

ありがとうございます。他、委員から・・はい、じゃ小島先生お願いします。

(小島政策顧問)

いろんな要因があるだろうと思うんですが、広報の問題と改善ができた、あるいは改善をする、ということからすると、ひとつは場所ですよ。だから、いわゆる人が集まりやすい場所を借りるための予算措置ができていなかったっていうのは、そりゃその通りでしょう。現に、岡崎は、岡崎の西三河県庁は一体どこから入るのかよくわからない、ということもありましたし、休みの日だったですからね、入り口がよくわかんなかったってこともあるし。

いわゆる人が集まる、逆に言うと僕らがイベントをやるときにですね、人がいるところでやるっていうのが一番簡単なんです。例えば、デパートでやるとかですね。僕らイベントのときに、イベントをどっかでやって人を集めるよりも、人がいるところでやるっていうのが一番簡単なんです。それは、お金がかかるっていう。広場でやるとかそういうところ。そこから始まって、集まりやすいところ、人がくるところっていう、場所の問題っていうのは、お金と、空いてるか空いてないかっていうところに関わってくるんですけど、ひとつは場所。集まりやすい場所なのかどうか、ということがある。

もうひとつは集まりやすい時間帯、日にちなのかっていうこともあり、で、そのことがあって、その集まってもらいたい人に情報が届いているかどうか。だから、さっきおっしゃったのは、情報が届いているかどうかということについては、十分ではなかったっていうことなんです。他にもそういう日時だとか場所だとかということもありますし。

一番大きなポイントは、やっぱり関心ということなんです。多分、名古屋地域のあのメディアの人と話をして、「いや、名古屋の人は設楽ダムに関心がないですよ」と、

こういうふうに、メディアの人が言うと。なぜかっていうことなんです、でも名古屋市ではですね、議員の数万円の政務調査費には物凄い関心があるわけですよ。数万円ってのはお財布の中に入っているお金だからわかりやすいんですよ。1千億、2千億、3千億なんて見たことがないんですよ。だから税金の無駄遣いだ、数万円は税金の無駄遣いだってことは物凄いエネルギーをもっていうんですけれども、3千億、千何百億の県費が適正なのかどうかということについては、1千億円って見たことがないから、リアリティがないんですよ。財布に1千億入ってないですよ、普通の市民の。だから、額が多くなればなるほどわからない。額が小さくなればなるほど、わかって、追求もする。「問題だ」「これはおかしい」とか、「これでいいんじゃないの」とか。そこのギャップがあるんですね。で、多くの人に関心がなくなればなくなるほど、少数の人が物事を決めることになってくる。関心がある人、1千億単位の話をリアリティをもって、感じるができる人たちがいて、その人たちが物事を決めていくことになる。そこが、民主主義の問題っていうのが一番根底にあるので、お金というのは適正に使われなきゃいけない。数万円であってもですね、あるいは1千億であっても適正に使われなきゃいけないので、でも、県民の人たちがもっているリアリティというものにどうやって接触していくかということが課題、これはダムに限らず、大きな問題ですね。消費税1兆円とか3兆円とか言われてもわからないけれども、1000円のもの、105円から108円になるっていうと、財布の話になるので、リアリティが。そこの工夫は成功していないんだと思うんですね。それが、どういうふうにリアリティをもって理解して頂くかっていう、県民全員がっていうと変なんですけど、負担していることですから、数万円の問題と同じように関心をもつていただく方法が必要だということですね。だから、「名古屋の人、関心がないんですよ」って言うてもらっては困るんですよ。メディアの人はそれで終わりでは困るんですよ、本当はね。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。これはずっと議論してきた、毎回の議論の中で出てきたことではありますが、なお工夫すべき点があったと思いますし、本質的にこの大規模公共事業と住民市民の方の関わりのあり方、今回ひとつのケースとしてやってきたわけですから、ひとつひとつのことをもう少し丹念に見ていくことも必要であろうというふうに思います。よろしいでしょうか、この点については。

それでは、次の議題にうつりたいと思いますが、第9回ですね、第9回のとよがわ流域県民セミナーのまとめということで、2月の15日ですね、雪の中でありましたが、設楽町にお集まりを頂いて、随分遠方からもお越しを頂いたと思いますが、その記録ができておりますので、まず、この状況ですね、データを確認して担当委員が富永先生と私でしたので、少しコメントをして、状況を、その後の状況を確認して、そ

れから議論したいと思います。じゃあ、事務局からお願いできるでしょうか。

(事務局)

リーダー、すみません。それでは、私の方から説明をさせていただきます。ちょっと長いので座って説明をしてよろしいですか、すみません、資料見ながらなんです。すみません。

それでは、資料2-1、それからもうひとつA4の横長の方で「2-2」と書いてある資料になります。こちらのほうをご覧頂きたいと思います。これご説明ありましたように、第9回の参加者及び振り返りシートをご提出頂きました方についての結果をとりまとめたものということでございます。

まず資料2-1ですね、2-1の方をご覧頂きたいと思います。こちらのほうは、参加者、参加されました方につきまして分析を行ったものということございまして、セミナー、第9回のセミナーではですね、一番最後のページですね、そちらになります。こちらをご覧ください、上段だけあるものになります。それからグラフのほうは、ふたつございます。左側のものがですね、市町村別のもの、それから右側のグラフが、もう少しエリアを広げて地域別に参加者をまとめたものということでございます。

市町村別のほう、左側のほうでございますけれども、これは開催した設楽町の方の参加者が4割ということで、率が高いということでございます。これは、これまでもですね、蒲郡市や新城市、岡崎市や豊川市などで開催したときと同様ということございまして、開催した市町村の方の参加者が増えるという傾向は変わってないかな、ということになると思います。また、先ほどもちょっとありました、当日はですね、前日からの大雪ということもありまして、交通事情も非常に悪いということ、名古屋方面の国道153号は途中で通行止めになっていたというようなこともありましたけれども、名古屋方面のほうも2割弱の方、また豊橋方面のほうからも4割近い方からの参加があったということですね、あのような天候であったにも関わらず、多くの方からご参加頂いたということは大変有難かったかなあというふうに思っております。

それから、右側の地域別の参加者でございます。これはですね、東三河の方がほとんどだったということで、これは東三河地区ですね、開催した場合には、これが7割ぐらいというのは過去の例なんですけれども、当日のあのような状況ですので、8割を超えるというような結果になったのではないかというふうに思っております。

続きましては、もうひとつの資料2-2の方ですね、振り返りシートのほうの提出者の方、こちらのほうは、振り返りシートをご提出頂きました方について結果をとりまとめたものということでございます。

これ、参加をされる方がいろいろ異なる、ということですので、一概にですね、前と比較をすることは難しいかなあ、とは思いますが、一番左の上のところに、ちょっと、高い、ちいちゃい数字でいれてあります、シートの提出率、シートの提出率ですね、これが、26%ということで、今までも一番低かったということ、ここ数回はですね、

参加者の6割程度の方からですね、ご提出を頂いとったということでございます。また、少ないときでも4割弱くらいの方からですね、シートの提出がありましたけれども、この第9回は、26%、3割弱ということと、ということですね、シートの提出があまり良くなかったという結果になってございます。

それから内容についてということでございます。これ2段に分かれております。上段の方ですね、上段の一番右側に参加回数という分析がございます。これ「初めて参加」という方が、非常に率が、割合が多かったということとですね、「過去1回」というのと合わせますと、これ7割近くの方が占めるというような結果になってございます。参加回数がですね、第5回のセミナー、今年度のセミナーからですね、このシートに入ったということでございますけれども、これまでは大体両者合わせましても5割以下ということで、複数回参加された方が多かったということでございますけれども、今回はですね、こちらの「初めて」あるいは「過去1回」という方がかなり多かったということで、少し異なった傾向だったかなというふうに思っております。

それから下の欄ですね、下の欄の一番右端に理解度、というものがございます。こちらのほうもですね、「大変深まった」という率がございます。これまでに比べて、これはもっとも少なかったということとですね、この「大変深まった」と「かなり深まった」という項目を合わせてですね、大体5割弱というのはですね、ここ数回、6割から7割程度あったということとありますので、もっとも低い率ということで、振り返りシートか質問シートの中を見させていただくと、「ちょっと内容が難しかった」というようなこともあってですね、ひょっとしたらこのような結果だったのかなあということも思っております。ただ、その分ですね、「少し深まった」という方の割合がですね、2、3割程度だったのが、5割程度ということで最も多い結果というふうになってございます。私からの説明は以上でございます。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。じゃ、富永先生、コメントをお願いいたします。

(富永委員)

はい、ただいまお話ありましたように、ちょっと内容が専門的過ぎたというところがあったかと思えます。それで、設楽町の方が参加されていたんですけど、振り返りシートがあまり書いて頂けなかったというふうなことがございまして、資料2-2では、これ何かの間違いじゃないかと思ったんですけど、設楽町の割合が少なかったということになります。そういうことで、今、理解度とかそういうところも、そういう影響がでているんだな、と思いました。

それで、振り返りシートの中身を見ますと、ひとつは「マイクが聞こえにくかった」というのと「寒かった」というのがありまして、その辺は、ちょっと、今

後の改善、参考とさせて頂くということですが、ちょっと河邑先生に我々もあまりにも頼りすぎてしまって、「ちょっとしゃべりすぎじゃないか」というご意見もございまして、その辺はこっちとしても少し反省しているところでございます。大体そんなところでございますけれども。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。他の委員からいかがでしょうか。はい、小島先生お願いします。

(小島政策顧問)

振り返りシートの数が少ないので、これで全体評価をするっていうのは難しいかもしれませんが、毎回見て、結構、初めて、とかですね、そういう方がその多いってことなんですね。多分、人数は100名とか数十名だとかっていう間ですけれども、毎回っていうと変なんですけど、毎回初めてだとかですね、っていうことを考えていくと、そうすると、のべは何人になったんだろうという、1回でも聞いた人の人数は一体何人ぐらいだったんだろう、残念ながらそういう統計をとってませんのでわからないんですけども、初めてという人が毎回かなりの割合に上るっていうことは、のべ人数は、数百人オーダーかなっていうふうに思うんですけども、その数字もとっておけば良かったかなという感じですけども、中々最初の設計でとっていなかったのでもわかりませんが、連続講座っていうことをやりますと、大学の講座みたいにですね、なんか履修登録して、ずっと聞いていくっていうような錯覚に陥ってしまうんですけども、そういうことではなかったのだなというふうに思いましたね。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。じゃあ、もういっぺん委員からはよろしいですか。各委員からは・・・じゃあ会場からお願いします。

(傍聴者)

設楽会場の参加者の様子は、他の所とはずいぶん私は違っていたと思うんですね。で、前日に凄い大雪が降ってですね、当日はシャーベット状の状態で、皆さん外出は控えるような状況の中で、それでもこれだけ集まってくれたんですが、参加者を見てるとダム推進派がたくさんおったんです。それで、彼らが口をそろえて私に言ったことは、「反対派がドーンと押し寄せてくるだろうから、わしら行って座っとらにゃあ」とこういう話でした。だから、推進派の人たちが結構たくさんいたということ。

それから、最初の講演が終わった後、ドーンと出て行ってしまいました。後のフリートークの時には数がかなり減っていたと思います。その時に新聞社がですね、「何でも

んな帰っちゃうんだ？」ということで、ちょっと退場する人を掴まえて話を聞いたみたいですが、その時の手ごたえというか、私どもも聞いておりますが、「わかっとなる、わかっとなる」と。「土地が危ないことはようわかっとなる」と。だから「まあこれでいい」って言って帰られたという話なんです。ザーッと帰られちゃったから、結局ここにある様に振り返りシートがたくさん集まらなかったと、これが原因じゃないかなと思います。

それから、入って来ている人たちがどういう人たちで、どういう話を聞いて、その後どうするかということで、そのへんのことでですね、こういう差が出てきたんじゃないかなと、私は思います。もう少し天気良かったら、地域の方はたくさん集まったと思います。100人ぐらいは集まってきたかなと私は勝手に思っています。市野先生が実はちょっと講演会をやった時にですね、同じような会場で100人以上集まりましたので、まあそれ位集まるだろうと思っていました。

ということで、天候が悪かったことと、途中で帰った人が多いということが、この振り返りシートの人数の少なさの大きな原因ではないかと私は思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。詳細に現状を見ていただいてありがとうございます。毎回毎回、先ほど小島先生お話がありました、状況がだいぶ場所によって、内容によって変わってますね。もちろん、ずーっと続けて来られる方があって、そういう構造がどういうふうになるのかということ、私なんかの立場から専門家から見ると大変興味深いことであって、データがどういうふうになっているかもう一度確認してですね、そういう状況を見ると、一つの実験でもあるというふうにも思いますので、それがどういう事であったのかという事は、もう少し見てみたい気がいたしました。それには、このデータだけではちょっと分からないところがありますね。今のお話の様な事はですね、もう少しインタビュー的なことも加えないと再現できないかなとは思いますが。

はい、ありがとうございました。今の第9回のまとめの状況につきましては、全部終わったことになりますか・・・これは、富永先生が分かりますか。各委員にですね、講演録、質疑についてのチェックと、それから質問シートと、それから振り返りシートを出しておりますが。

(富永委員)

講演録と質疑のチェックは、もう終わってるんですけど。

(戸田リーダー)

終わってますね。

(富永委員)

講師からも、返ってきているということですね。あと、質問シートの回答って、ほとんど会場でしたけれども、質問シートの回答はまだあるかもしれません。まだいただい  
てはいない。

(戸田リーダー)

比較的早く、国交省は返ってきたんですね。

(富永委員)

いや、質問シートはまだです。

(戸田リーダー)

質問シートはまだでしたっけ。

(富永委員)

はい。

(戸田リーダー)

順次ですね、これは、一つは会場に来ていただくということは大きな要点ですが、もう一つは、フリーアクセスな状態の中に、これまでの経緯ですね、論点、それからディスカッションのものが、今回は運営チーム会議も含めて、全部オープンに記録が残されています。これは、いつでもまたアクセス出来るという状況に今あって、これはですね情報を今回県民に届けるという観点からみると、一つの成果ではないかというふうに思うわけですが。その様な形で、まだ残っている所が有りますが、順次その対応の部分についても、回答の部分についても備えているところでもあります。それでは第9回についてはここまででよろしいでしょうか。

じゃあ第10回、今日の午後になりますが、これはご担当の委員からご説明いただくのがいいと思いますが。小島先生か蔵治先生か、どちらかからお願い出来ますでしょうか。はい、じゃあ、小島先生お願いします。

(小島政策顧問)

本日のプログラムにあります。今日のテーマ、「ダムと地域振興」ということです。

お願いをした講演2つありますが、一つは小峰さん、もう一つは北原さんということで、私は小峰さんのほうの説明をし、蔵治さんに北原さんの説明をお願いしたいと思います。

小峰さんのポイントは、先ほど蔵治さんがおっしゃったんですけど、オールジャパン

で見て、いわゆる公共事業と地域振興の関係を説明をするということなんですが、その観点は、やっぱり人ということなんです。人口が減っていくという中での公共投資と。

今の日本の政策、水源地域の振興法もそうですし、発電所の電源三法もそうなんです。いわゆる昭和40年代の終わり頃に出来た地域振興法なんです。まだ日本がどンドン成長していく、そういうプロセスの中で出来上がった日本のシステムなんです。公共投資が、僕もよく覚えています。景気対策として使われていた、そういう時期でもあります。つまり、地域の振興と同時に景気対策として使われていた。その両面があって、これは人口も伸びていき、経済も発展していく時には何の問題も無かった。非常に良いシステムだったと、問題も無いっていうと変なんです。非常に良いシステムだったという、こういうことなんです。人が減ってきている状態、低成長あるいは国債がどンドン積みあがってきている。そういう状況で、昭和40年代に出来上がったこのシステムが有効なんだろうかと。そういう大きな観点からお話をさせていただきます。

で、具体的に問題は、限界集落あるいは消滅集落というようなことが言われ始めているという意味では、それぞれの地域における、本当に市町村あるいは集落が維持できるのか。そういうところに公共投資というのが有効なのかという意味では、今度は、ものすごく地について話なんです。地について話、イメージをしながら聞いていただくという、こういう事になると思います。

で、現実に人口減少プロセスの中で、地方から始まっていて、そのうち10年後というのは大都市に大きな問題がくると。こういうことなんです。今の問題は、少子高齢化といいますか、人口減少の中での少子高齢化という中で、最初にその問題が表れる中山間地域という、そういう観点での議論です。

下の青いところに書いてありますけれども、地域振興は住民のためのものですが、少子高齢化の中で過疎地の人口が急激に減少している。若者がいたとしても、就業年齢に達すると地元を出て行ってしまい、さらなる過疎化が進み、日本各地で、今後20年程度で多くの集落が消滅することが予測されています。

これは本当のことかどうか分からないけれども、という論者はそういうことを言っていますが、地域の振興は、人がいてこそ、人の観点からの評価をすべきだということ、そういう観点からの発表をしていただこうと、こういうことです。

地域振興と公共事業の関係の一般論、一般論というのは歴史的に日本の状況を踏まえての概論と、こういうことなんです。小峰さんは実は私の環境庁に入った時の先輩でありまして、経済企画庁から来られていた方です。国土庁の地域振興担当の審議官もされ、最後のポストは国土交通省の振興局長であるので、まさにそういうことを国でやってきた人なので、その方にいわゆる地域振興のずっと歴史的なことを踏まえて、今どう考えてらっしゃるのかということをお願いしております。まさに国におけ

る当事者であった方なので、非常に参考になるのではないかとということで、お願いを致しました。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。もう一方、蔵治先生からお願いします。

(蔵治委員)

はい。もう一人の講師は、北原修さんをお願いしたんですけれども、大井川の長島ダムという国交省の直轄の多目的ダムの管理所長をされていらっしゃる方です。

それで、これは実際にダムが出来て水没する地域に対して行われる様々な補償あるいは支援といった措置の先行事例として、今日お話をいただくんですけれども、その補償等については、今日お話しただけの内容は大きく3つあるということです。

1つは、ダムを造るものが行う補償ですね。これはもうまさに今住んでいらっしゃる方が何処かに移転する時に支払われる補償金とかそういったものになります。

2番目が水源地対策特別措置法に基づく措置というもので、これはいわゆる「水特法」と言っているものです。

水特法というものは、昭和48年、1973年に制定されておまして、いわゆる高度経済成長期の後半のほうだと思えますけれども、この水特法の目的というのは何かというと、要するにダムを造りやすくするための法律だということです。

この第1条のところに、きちんと書いてあるんですが、「ダム及び湖沼水位調整施設の建設を促進し、水資源の開発と国土の保全に寄与することを目的とする」と。つまり、まさにダムの建設を促進するための法律になってます。で、この当時、やはり高度経済成長期だったので、日本中にたくさんダムを造らなければならないというふうに当時の政府は考えていたわけですが、そのためにはたくさん集落を水没させなければならないわけで、その集落の方々は当然反対されるということで、その方々の同意をいただくには、やはり十分な補償をしなければならないと。それは単に住んでいる人が移転して、そのお金を払うというだけでは不十分で、特に地域社会が全体が崩壊するということで、仮に水没しないところに住んでいる人であっても、その痛手は大きいということであるので、ダムができた後も地域社会に対して十分配慮しろという趣旨が大きかったと思います。

で、この水特法という法律が今でも有効に利用されておまして、今日お話しいただくのは大井川の長島ダムで実際に法律に基づいて何がどんな事業が行われてかというご説明をいただくことになると思います。

で、最後に3点目として、水特法でも、水特法の範囲でも更にカバー出来ないもったきめ細かいことが必要ではないかということもあって、その水特法の措置を補完する措置というのがございまして、その補完措置の中で一つ、「水源地対策基金」というの

があります。

これは、この豊川でも豊川水源基金というのがあるんですけども、お隣の矢作川には矢作川水源基金あるいは木曾三川だと木曾三川の水源基金というのがありますけれども、大井川には実はございません。これは、フルプラン河川あるいはそれに準ずる大きな河川にだけ実はありまして、大井川はその中に入っておりませんが、北原さんは大変ご親切にパワーポイントの中に水源地域対策基金のことも入れていただいている、豊川水源基金というのが豊川にはありますよと。で、既に様々なことをやっておりますけども、当然設楽ダムができた後の様々な地域振興にもこれ使えますよということも織り込んでいただいているようなので、大変ありがたいことだと思います。

で、更にその他様々な施策もあって、例えば「水源地域ビジョンをたてる」とかです、そういうことについて長島ダムで今現在どんなことが行われているのかと、それがどういう盛り上がりを見せているかということをお話ししていただけるんだろうと思います。

それで、大井川の場合はもちろん長島ダム以外にも中部電力あるいは東京電力が所有している様々な水力開発ダムがたくさんある川で、そのダムの是非という事は議論になっている川ですけれども、もう現在進行中の建設計画とか、そういうものは終了しておりますので、そういう意味では、ダム建設が終了した後ですね、どんなような形で進むのかという事で、豊川あるいは設楽ダムについて先行事例として学べるのではないかなと期待しているところです。以上です。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。最終回、この公開セミナーとしては第10回、2年間の最後という事になりますが、総論から始まって、各論をずっとやってまいりまして、最後に公共事業全体として、そしてダムという総括的にダムはどういう事なのか、という制度面の事を今日の午後セミナーで取り上げていただけるといふふうに思います。

加えて、先程の議論1のところ、議題1でありましたが、設楽ダムの事業における水特法に基づく地域振興事業の計画と予算という各論は追加していただく、ということになっております。

各委員からどうでしょうか。これについて、今日の午後のセミナーについての追加すべき点はございますか、よろしいですか。はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

訂正です。小峰さん、最後の振興局長じゃなくて、国土計画局長でした、省庁再編で整理をされて国土計画局の局長でした。ごめんなさい。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。それでは第10回について、何かフロアから・・・追加、はい、どうぞ。

(事務局)

先程蔵治委員からお話のありました愛知県のほうからの説明させていただきます、で、スケジュールのほう、2時半から3時までの間ということで、かなり大きな時間になってございますけど、実際にはどの辺りですと、どのように始められるとか、終わる予定で進めさせていただければよろしいのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。中身は10分ぐらい、10分もあればたぶん十分だと思っております。パワーポイント資料も4、5枚程度のものになりますので、終わりを15時に終わるように始めれば良いのか。

(蔵治委員)

すいません、このチラシがちょっと私のイメージしていたものと違っちゃっているんですけど、私の当初のイメージで言いますと、愛知県の説明を聞いてから質問票に書くのか、それとも質問票を書き終わってから愛知県の説明を聞くのか、ということもあるんですけど、私は質問票を書き終わってから愛知県の説明を聞くのかなと思ってまして、そうだとしたら、休憩時間の30分間で説明はしないと。それで、休憩時間が終わって質疑応答、ディスカッションというのに入るのでございますけれども、その冒頭でやっていただくという・・・

(事務局)

それは、ご指示というか、委員のほうでお決めいただければ私共はそのように用意してお話をさせていただきますので・・・

(蔵治委員)

ということかなと思ったんですけども。というのは、そうしないと、まるで講演3みたいになっちゃうので。そういう趣旨では無かったと思うので。

(事務局)

私共も講演3という趣旨というようには理解しておりませんので、始まる時、その質問シートを書き終わった後、質疑応答、ディスカッションが始まる場所で始めさせていただくということによろしかったですか。

(蔵治委員)

そういうことで。

(事務局)

はい、分かりました。

(蔵治委員)

ちょっとこのチラシだと、まるで休憩時間中に入っているみたいに見えますが、休憩時間は30分キッチリ取って、サイドイベント、あるんですよね？だから、サイドイベントが終わった後、質疑応答、ディスカッションの時間が始まるんですけども、始めてしまって、まず初めに愛知県の話聞きましようというふうにしたらどうでしょう。

(事務局)

分かりました、質疑応答の時間をあまり取らないように簡単に説明をさせていただきます。了解いたしました。

(戸田リーダー)

はい、小島先生よろしいですか。

(小島政策顧問)

今のやり方のほうで、せっかく講師に来ていただいているので、やっぱり講師が中心なので、講演3みたいなですね、講演3のほうも並んでやっているとですね、時間的には、やっぱり講演1、講演2をメインにいろいろ、質問も質疑応答もしていただきたいと思っています。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。じゃあ、サイドイベントもお願いします。

(原田委員)

はい、分かりました。こちらのほうの書き方、ちょっと私がミスしていました。漠然と書かれてますけれど、15時から休憩が終わって、そしてそこでディスカッションの前の10分を使って愛知県の説明というふうに、ちゃんとこちらの進行表ではなっておりました、はい、はい、すいません。

それで、今日はですね、サイドイベント、大きな規模ではないんですけども、皆さんのお昼がいただける量を用意してもらっています。

猪肉のバーガーとか、猪肉のコロッケとか、以前出てくださった方々です。それと、ジビエの時期ということですね、それとこんにやくですとか、この流域の産品をボランティアネイバーズのメンバーの方が少しずつ集めて来てくれて、お一人でテントで販売をしてくださるという事ですので、お土産に何か産品をご購入いただけると良いと思います、地域振興ということで、はい。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。進め方の確認と、それからサイドイベントですね、確認させていただきました。あと委員はよろしいですか。では、フロアからどうぞ、お願いします。

(傍聴者)

今の会の進め方ですけども、二人の講師の方を講演が終わってから質問シートを集める、その後で県の方がお話をされると、県の方がお話されたことに対する意見というのが出せなくなっちゃいますね。具体的に設楽ダムのことを話しているわけですので、設楽ダムではこういう計画をしているのだと。

私達から言わせれば、この地域振興の水特法の中身も基金の問題も、いっぱい問題点があるわけです。その辺はつつきたいのですよ。

で、基金のお金が総額で30億位ありますけど、そういうお金をじゃあどういふふうにするのか、使う予定なのかとか、水特法で予定されているものに、こんな下らんものがいっぱいあるよということが言いたいのですが、そういうことが意見として言えなくなっちゃうのですよ。

お願いしておきますが、今のよう形ですら、質問シートには書けないけども、県が発表されたことに対してフロアから意見が言えるように配慮をお願いしたいと思います。

(戸田リーダー)

これは、担当委員いかがですか。

(蔵治委員)

私の当初のイメージでは、この愛知県の説明に使われる資料は、印刷して傍聴の方にあらかじめ配っておいて欲しいと思っていたのですよね。そういう事が出てくるとだろーと思っていたので。ただ、その説明、口頭説明は講演とは区分するという事なんですけども、その質問表に記入するのに参考に使えるようにするために配付資料にして欲しいと思っていたのですが、それは資料として用意されてないということなんです。

(戸田リーダー)

どうぞ、事務局から。

(事務局)

私共の説明資料ですか。パワーポイントも使えますし、資料も配付する予定にしております。

(蔵治委員)

それじゃあ、その配付資料をもう冒頭から配っていただくことはできませんでしょうか。

(事務局)

ですから、講師の資料と一緒に、たぶんお配りする予定・・・予定ではなく、お配りします。

(蔵治委員)

今、私の手元にある資料には、それ入っていないのですが、それ、何で入っていないのでしょうか。

(事務局)

午後の講座用の資料には入っています。ただ、委員のお手元に今ないということですね。すいません、これは失礼いたしました。

(蔵治委員)

そういうことで、別に質問シートに講師の講演のことだけ書くことに限定しているわけではございませんので、具体的に、設楽ダムにおける、その水特法に基づく地域振興計画の、この部分について、そもそも質問を持って来ているとか、あるいはその愛知県があらかじめ冒頭から配る紙に対して質問があるという方は、それに書いていただければいいかなと思うのですが。恐らく、その資料に書いてあることだけを愛知県は説明されると思いますので、そのぐらいでそれをこなせればと思いますが。

基本的には、全国の一般論と先行事例から学ぶということが一番の趣旨ではありますので、まずはそれをやらしていただいた上でですね、やっぱり設楽ダムについて学ぶとはいえますね、あまりにもダイレクトに愛知県に対して質問をするということを狙っている、それがメインの目的では無いということで最初から議論をしていることだと思います。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

ちょっと何て言いますか、講演1、講演2で質疑応答やりますよね。で、演者に「愛知県はこういうことをやってるんだけど、どう思いますか?」と、こう聞くということですね。いわゆる愛知県に対する質問とかね。

そういうことをやるとですね、これは講演3になってしまうのですけれども。その趣旨をちょっと、蔵治先生のイメージですから言っておいた方がいいのかなと思うのですけれども。そこはどのような趣旨なのでしょう。

ではないというと、そうすると並んじゃうわけですよ。結局、講演3になっちゃうのですけど。県の方に直接答えてくれっていうと、県の方も壇上にいてですよ、答えなきゃいけないのですが。

(蔵治委員)

もちろん壇上にいて答えるというイメージはありませんし、だから、今、小島顧問がおっしゃったように、そういった形での愛知県、その設楽ダムについての質問を演者の方に対して、講師の二人の方に対してコメントを求めるといことはあるんだろうということですね。

(小島政策顧問)

ちょっと、後で追加されたので。愛知県の説明はね、演者1、演者2というのがあって、それで県の説明があるっていうと、それ整理していないと質問シートを書く人も混乱しちゃう、ですよね。どうでしょう。

(戸田リーダー)

これは、セミナーの構造ですね。構造として答えるのは誰かということですね。

今までのセミナーは、講演者に対する質問という形態でおこなって来たので、これはそういうことであろうと。「講演3ではありません」というのはそういうことですね。これは統一見解だと思うのですが。

(蔵治委員)

今、質問シートというのもお手元に用意したんですけども、質問シートには、その一どなたへの質問ですか、て、いうのでお二人への選択肢しか用意しておりませんし、そういうふうに運営するつもりで準備はしてきたのですけど。

(戸田リーダー)

ですから、愛知県のものが出て、それはセミナー全体としては、ご関心は当然そこにあるかも知れませんが、セミナーの根幹趣旨としては、不可用件であるというふうに理解するのが良いかと思いますが。どうでしょうか。

(蔵治委員)

だから、愛知県に質問があるという方は、それは振り返りシートの方に、むしろ書いていただくなりしていただかないと、ちょっと今回の講座の趣旨と違ってくるとは思うのですけれど。

今の傍聴者の方、別に愛知県に質問したいというふうに言ってたんじゃないかも知れませんが、そこはちょっと誤解があるのかも知れませんが。

だから、演者の方に対して愛知県の事業をどう思うかとか、そういうことは自由に質問していいだろうというふうに思いますけど。

(戸田リーダー)

もちろん振り返りシートにはご記入いただくのは、これは全然問題ないわけですから、はい。よろしいでしょうか。はい、じゃあ。

(傍聴者)

取り扱いはそれで結構だと思いますが、一般の方はずね、この愛知県の設楽ダムに関して水特法でどういうことがなされるかということを知らないと思うのですよ。設楽町の町民は知っています。私も知っています。金額も分かっています。それから、基金がいくらってことも分かっています、そのお金がどういうふうに使われるかってことも知っています。

私が一番言いたいことは、使い、扱い方でいいと思うのですよ。

例えば、長島ダムの人にですね、「愛知県ではこういうような契約がされているけど、これって本当に上手くいくのですか？」というような質問ができると思います。それはそれで良いと思うのですが、その資料をですね、今、まだ配ってないと言われますが、早めに配っていただいでですね、やっぱりちょっと勉強しておきたいですね。だから講演の間でも読めるとしますので。なんだ、こんなことをやるのかということをやひ先に知らせて欲しいなど。私は知っています。中身ね、はい。

(蔵治委員)

それはすでに確認したように、最初に一式配られる資料の中に入っているというふうに今、県が説明しましたので、今たまたま私共の手元にそれが全くなかったのは単なる

ミスだということのようなので、そのとおりになるというふうに思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。それでは、第10回についてはここまででよろしいでしょうか。進め方も確認されたと思うし、サイドイベントについても確認されたと思います。

それでは、その他ですが、その他についてということで各委員からですね、運営チーム会議としては、この2年のスコープとしては今日が終わりということになりますので、皆さんからご意見を一言ずつ最後にいただきたいと思いますが。

その前に、議論すべきこととしては、まず今日で10回が終わりますが、さっき申し上げたように、フリーアクセスの状態に全部終わりまでやっていただくと、各委員等々ですね、それはご協力いただくということは、年度を越えますけれどもご協力いただいて、その形のものを作り上げておくということは必要であると思いますが、それはご確認いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それではその他のことで、何かみなさんからございますか。よろしいですかと言ってしまうと終わってしまうんですが。じゃあフロアからご発言いただいて。

(傍聴者)

長期間に渡って本当に努力していただきましてありがとうございました。運営委員の方には感謝しております。

問題はその後ですね、せっかくこれだけやられたと、フリーアクセスができるようなものを作るということ、大変結構ですけれども、できれば冊子なりにしていただいて、それをまた基にして、みなさんと議論できるような会をぜひ来年度以後もですね、続けてほしいということ、作って欲しいと思うんですが、来年度の予算というのはどんなふうになっているのか。その点をお聞きしたいと思います。

(戸田リーダー)

質問ということですね。

(傍聴者)

はい。

(戸田リーダー)

はい、予算系統はちょっと答えづらいので政策顧問から、あるいは・・・

(小島政策顧問)

事務局から・・・

(戸田リーダー)

はい、事務局から。

(事務局)

来年度の予算ということでございますが、ただいま県議会でまだ審議中ということもございますので、今この場でどうこうということではないですけども、お話がありましたようにですね、このセミナーですね、今日午後から第10回で終了という形で、昨年の当初にも24年度中でちょっといただきました関係で、25年度までということと終わりという形というふうに考えております。

また、今ちょっとお話がありましたように、来年度以降についてですね、このセミナーでやった内容等について、どうするかということについてとか、新しい普及啓発活動をですね、どうしていくかということもですね、議論しながらですね、考えていきたいと思っております。

(戸田リーダー)

はい、じゃあ小島政策顧問お願いします。

(小島政策顧問)

はい。事務局がおっしゃったように、まだ予算が上がってないから、役所としてはですね、こうなりますって言うと議会軽視になっちゃうんですね、きっとね。

作業は10回2年間やりましたので、いろんな貴重な資料の整理とかですね、分析あるいは内容的にも整理をする。こういうことなんですけれども、じゃあその後どうするかということについては、また知事との相談をしながらですね、お話をしたいと思えますけれども、みなさんともちょっとご相談を、リーダーともちょっと相談してるところなんですけど、その段階でまた明らかにしたいというふうに思っております。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。これは今年度のスコープから外れますので、またちょっと時間をいただくなりして、方向を考えようということでもあります。よろしいでしょうか。それ以外のことで・・・

(傍聴者)

未定？

(戸田リーダー)

はい、未定ということで。それでは最後になりますが、各委員から一言ずつ、大体こういうのは最後はそういうふうになるんですが、原田さんからいきましようか。一言ずつお願いします。

(原田委員)

何だか最後だなんて寂しい感じがします。久々に井上先生がせっかくお越しになったというのに、ハンサムになって戻って来られたというのに、またお会いできる機会が必ずあるのではないかとということと、これでは終われないという思いがまだまだありますので、まだ議論すべきこと、それから私なんかの立場ですと、やはりちょっと力不足であったこと、諸々反省をしております。

やっぱりこの世代ですよ。私のような子育て世代ですとか、それから主婦ですとか、無関心層であった方々に関心を向かせるもう少し手法が必要であったなあということ、チラシを作ったり、できる限りのことはしましたけれども、私のわがままでデザイナーさんなど巻き込んで、ボランティアで関わってもらったりして、サイドイベントも私のわがままでいろんな人を巻き込んで、はてさて結果はどうだったのかなということ、やっぱりまだまだもう少し見守っていききたいし、関わっていききたいと今はそんな気持ちでおります。以上です。

(戸田リーダー)

じゃあ、蔵治先生お願いします。

(蔵治委員)

先ほど来年度の話という話題が出ておりましたけれども、私はこの設楽ダム、やはり完成するまでまだまだ先が長いと思うんですね。完成できるかどうかはわかりませんが、

と言いますのは、この数週間の中に新聞報道も何度かございましたけれども、水没される住民の方の補償交渉については、ほとんど終了したけれども、まだ4人ですか、4世帯ですか、4という数字がありましたけれども、4世帯だけまだ補償交渉が終わってないってということ、あるいは土地の収用についても、残ってる部分がございます。それから様々なプロセスもまだ、国の方のプロセスもまだ終わっておりませんし、やはり前回のセミナーで取り上げられた地質の問題というのは、これも新聞報道にございましたけれども、場合によっては非常に深刻な問題で、それは技術的に解決可能かもしれないけれども、それには多額の費用がかかる恐れがあると。そうすると、建設費というのは現在、示されているよりもはるかに高くなる可能性というのがあると思うんですね。実際、日本中の様々なダムを見ても、建設費というのは当初計画された金額から2倍、場合によっては3倍ぐらいまで上がるというようなデータがあると思います。

そういうようなことを踏まえると、これからどういう時代になっていくかわからないんですけども、様々な議論が引き続き行われ続けるのではないかなと思うんですね。その中で、現時点で1年半か2年近くこういうセミナーをやってまいりましたが、やはり再三指摘されてるように、どうしてこう人が全然集まらないんだろうということが一番大きな感想だと思います。

と言いますのは、1例として、熊本県の球磨川というところに計画されていた川辺川ダムというのがございまして、川辺川ダムが建設される場所、建設される予定だった場所というのは、設楽町とそれほど変わらない非常に不便な場所で、球磨川の下流には人吉市や八代市やありますけども、両方とも豊橋市とかと比べたらはるかに小さい市でしかないわけですね。そういうようなところで、川辺川ダムの計画があって、計画が着々と進んでいて、水没予定地に後1人残っていると。他の方は全員移転されて全部更地になってるという状態であったわけですけども、その状態で熊本県知事の発案で、県民討論集会というのが企画されました。その時にその集会に参加された県民というのは、2,000人とか3,000人とかいうレベルだったんですね。会場は人吉市だったり、八代市だったりしたと思いますけれども、そういう非常に大きな関心を引き起こしたと。

それに比べるとですね、やはりあまりにも設楽ダムについては、ある意味かわいそうなダムというか、かわいそうな川というか、かわいそうな地域というか、一番私たちが悲しまなきゃいけないのは無関心ということだと思うんですね。さっき小島顧問がお金の話をされて、人々の財布と直結してないからイメージが湧かないんだということだったんですけども、私はこのチーム会議の最初の方で、今県民税というのを県民は払っております、その中に均等割というのがあるわけなんですけれども、1人定額、必ず払うこの均等割というのは、1人1,000円とか決まっています、それに今、あいち森と緑づくり税といって500円上乗せがされています。その500円上乗せで、つまり全県民は森と緑づくりのために500円ずつ毎年払っているわけなんですけども、その森と緑づくり税と同じ仕組みで、設楽ダムの建設に現時点の金額にお金を出すとすると、1人4万円になるということをお話しました。

つまり、県民の税金が1年だけですけども、1人4万円増税になるということを経験すれば、そのお金が出てくるんですよということをお話したんですけども、そういう形でしかそういう金額をブレイクダウンして説明できないわけです。その建設費がもし2倍、3倍になっていくと、4万円というのは8万円、12万円に上がっていくと。そういうようなことで議論すれば関心が持てたのか、必ずしもそれだけでもないんじゃないかという気もするんですね。

やはり、どうして熊本の川辺川ダムではあそこまで人が集まり、愛知の設楽ダムではここまで人が集まらないのかと。そういうことを様々な角度からやはり分析して、それはもちろん地域性とかもあるかもしれないし、私も答えを持ってないんですけど

も、そういうのが大きな反省点であり、今後に活かすべき点であり、今後こういうようなものがまた違う形で継続されるとしたらですね、熊本に学びながらいかに関心を高めていくかということを考えていくべきではないかなというふうに思っております。以上です。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。じゃあ井上先生。

(井上委員)

最後の第8回からずっと欠席いたしまして申し訳ありませんでした。10月の中旬から入院しまして、その後一度退院もしたんですが、結局は3月の下旬まで入院しております。申し訳ありませんでした。

このセミナーの運営チームに加わる時には、私は水環境、あるいは河川についてもう少し本当に現状どうなっているのか、あるいは将来どうするべきかということを広く一般の方々に理解してもらい、あるいはそういう関心を持ってもらいたいなということで、そういう広報、あるいはそういうことができればいいなと思っていたんですが、先程来より出てますように、なかなか関心が広まらなかった、あるいは広められなかったということには少し反省は私もしております。

その中で昔、私は体験していないので過去の昔の人の話を聞いたりしていますと、川というのがもっとそこの地域に住んでる人に身近なものであったと。それが今どんどん離れていって、飲んでいる水がどこから来て、その水を得るためにどんなことが起こっているかというようなことも理解してないし、水を使った後の出した水が、下流域でどのように汚染をして自然に影響を与えているかといったことも理解されていないままで使っていると。そういったことをもう少し意識しながら、あるいはそういうことに思いを馳せながら水を使うとか、あるいは地域の環境をどのようにしていくかということを理解してもらいたい。その中にダムの問題もありますし、豊川流域にある頭首工の問題とか、いろんなところが出てくると思いますが、そういったことが考えられるようになればいいなというふうには、今もまだ思っています。

地元の大学にいる人間としましては、地元的环境をどのようにしていくかということは、ここにいる間はここにいる限りは、研究のテーマの一つとしてずっとこれからも捉えていきたいと思っています。

その中で、後もう1つの環境が、いかにマスコミというかですね、その時々にはやはり流行というものが、あるいはそれに押し流されているという面もあってですね、何とかそれも変えていきたいなと思っています。変えられれば、まあ無理なことかもしれないです。

一例を言いますと、今例えばここでPM2.5のセミナーやると100人、200人

どっと集まると思います。もし3年前にそれをやったら、集まらなかったでしょうね。じゃあ今、PM2.5が騒がれているんですけども、日本でのPM2.5の濃度というのは減少していったんです。そういうことを知らないんです。前の方がもっと濃度が高かったんです。その時にやっても集まらない。

ですから、いかにその関心を集めるか。その関心を集めるためには、マスコミをうまく利用するというのもあるかもしれないんですけども、そういうことに危機意識を持っている人がいかにこう発信していくかということも、重要なことかなとは思っています。

きっと取り止めのない話ばかりしてしまいましたが、これが、今後設楽ダムができて上がるまでには長い時間がかかります。その間に豊川の自然環境がどのように変わっていくか、そういったことについても今後も注視していきたいと私は思っております。以上です。

(戸田リーダー)

富永先生よろしいでしょうか。

(富永委員)

はい。あの私は途中からピンチヒッターでこのメンバーに加わりまして、河川工学を教えている、研究しているという立場から参加させていただきました。そういうことで、もちろん研究テーマとしても関係があるわけですし、個人的関心もあるということでもいろいろと参考にさせていただきました。

それで、こういう問題、水、環境問題あるいはほかにもいろいろな問題がありますが、関心を持っている人は限られていて、そういう方だけの集まりになってしまっていて、どこでやってもそういうことを感じております。その中では、すごく盛り上がりますが、あまり広がっていかないとその点は今回も、最初からだんだんと人数が減ってしまったという点は、ちょっと反省しないといけないですが、限界はあるんだと思います。やはり、前にも先生言われましたとおり、マスコミとかそういうブームに乗らないと関心が広く広がることは難しいと。ただ今回は記録がすべて残されておりますので、そういったことを利用していきたいと。

私も2回目には学生に参加するように呼びかけまして、それでも10人分ならなかったですから、7、8人は参加してもらったということはあると思います。その後は、こういったものを教材として徐々にすべてのいろんな面から、ダムの建設という問題を扱っているのでも、そういったものを教材として提供していきたい。そういう引用ができるような形でですね、我々の大学だけではなくて他のところでも使えるように、呼びかけていきたいと思っております。

そういうふうにぜひ使っていきたいということと、ダムが今後どうなるかというこ

と、まだ時間はかかりますけれども、ここで議論したことが実際現実にならなくなっていくのかということをしっかり見ていかなければならないと思います。そこにこういったことを勉強したことが、役に立っていくのではないかと思いますので、ぜひ今後どうなっていくかということはいっしょにフォローして行って、改善するところはしていかなければいけないと思っております。以上です。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。小島先生お願いします。

(小島政策顧問)

今回いろんな社会実験、実験なんですけれども最初からずっと公開をしてですね、講師2人ずつだったんですけれども来ていただいて、理解が深まったという所からするとですね、問題を抽出し専門家の話を両面から多方面からゆっくり聞くことによって、やっぱり理解が深まったんだろうと思いますが、まだ十分にそれを咀嚼していないというところがあるんですね。

内容的には、やはり今回のものを整理をして分かりやすいようなものにしていくということと、運営の仕方というものについての課題というものについてもある程度分かってきたということなんですけど、それも整理を、データの整理もして、ダムを造るといってもそのプロセスにはいろんなことがあるので、もう何も勉強しなくてもいいというわけではないでしょうし、やはり関心がまだ十分でないということは、プロセスにおいて関心を持ってもらわないといけない。その課題は、ずっと続いているんだろうと思います。

やはりこれは、行政のプロセス、政治のプロセス、一般に言えることなんですけど、例えば、政治でもそうなんですけど、有権者が無関心、お金を払う人が無関心であるとすれば、少数の関心を持っている人たちだけで政治が決まるし、お金の使い方も決まっちゃう。それで良ければいいんですけれども、それだと民主主義の基本が成り立たないと思います。

やっぱり、有権者あるいは納税者が関心を持ち、そして知ることが次の段階にある。で知ったうえで判断する。そうすると結果が悪くたって自分が知って判断した結果、そういう悪いことが起こったらその結果はその人が受け入れなければならない。ところがそういうプロセスがないと、判断した人が今度はお前が悪かったんだというふうに、そういう指さしになってしまう。そういうことが続いていくと、自分たちで物事を決定するということに対していつも部外者で、「これは面白い」とか「あなたはだめ」とか言ってるだけで終わってしまって、ちっともよくならないんだと思うんですね。

蔵治先生がおっしゃったように、公共事業の多くは税金でやっているわけではない。例えば国の国債でやっているわけですね。まずは、建設債でやるので赤字はどんどん積

みあがっているわけですけど、1千兆円超えました、それが今問題か、目に見えないんですよね。税金を上げてこれを造るといって、ただちに今財布にくるんですけど、「建設国債です」といって、「そんなものは子供が払うんだからいいよ」と。あるいは「払わなければハイパーインフレになって、ちゃらになるからいいんだ」と。

こういう今積みあがっているの、今の費用は誰も払っていない。借金しているだけで。そういう意味での痛税感という感覚がないので、どんどんお金が使い放題になっている。

だから、「そこが税金ならばどうなるか」というところはありますが、そういうシステムは残念だなと。「ないので後の人が払う」ということが、「今おれの問題ではない。子供が払うんだろう」、そういうことで「自分のことじゃない、子供のことだ」という話になっちゃうんですよ。

お金の問題でいえば、そういうことだと思いますし、あまり喋ってもしょうがないんですけど、川が好きなんじゃないという。

川というのは、災害をもたらすものとか使うものだという感じで、川を愛するとかです、川に親しむとかです、そういう感覚というものがあまりない。

「親しむ」とか「好きだ」とかいうのは、お金が回らないのでお金が回るころだけ物凄く執着をしている。そういう感じが結構しますね。

この関心ということと、そのお金の問題とか基にある川との付き合い方という色々な問題があるので、10回の講座をやりましたけれど、それは分析的にやってきたことですが、「そのベースにあることがなんだ」ということが、土台の問題としてあるのかなというふうに思います。

もちろん、マスメディアの関心がないんだというのは、放置しておくというのは実はマスメディアに対しても「そんなんじゃ、だめじゃないですか」と言いたい。

彼らは彼らの論理で、人気のあるテーマ、今これが旬だということで飛びついてキャンペーン的に動いているという性格なので、それに彼らに対応を変えろというのは無理でしょうけども、そういう対応に合わせた彼らが自覚をするか、彼らの行動様式に則って強調していくかという方策も考えなきゃいけないことだったかなというふうに思いました。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。21回の運営チーム会議と今日の午後を入れると10回の公開セミナーを開催することになります。

2年間ですね、私も運営チーム会議のリーダーということでやらさせていただいて、果たして義務を果たしたかどうかということについては、大変疑問に思う所も多々あります。

1つ評価点としては、この仕組みですね。県が運営チーム会議という準独立の組織

を作りながら、この問題を政策と切り離して議論してきた。ということで、これは1つ評価点だと思います。

そして、そこで議論されてきたことを蓄積して、アセスにしようしているということは評価点としてまず挙げたいと思います。

課題として、私自身感じるものが3つあります。

1点は、ダムの問題でありますけれども、非常に範囲が広い。問題の範囲が非常に広いということ、今回いろんな点を挙げていながら思いました。通算30回ということになります。扱ったことから、ダムを巡る全体像から見ればですね、校庭の中に点を打ったような、そんな感じがしています。とてもまだまだ扱い得ないという、そういう広い問題に対してアプローチをするという困難さが1点。

2点目には、非常にこの問題にご関心を長くお持ち頂いている方と、そうでない方の格差というのが非常にあるということです。

問題意識は、よくご存じの方ないしはそこで議論をされてきた中から問題意識が出てきます。その問題意識と一般に集めようとしている間に乖離がある。ということは、2つ目なんですね。ジレンマなんですね。本題設定とより広げるという間での、ジレンマがあります。これを2つ目に感じました。

3つ目は、このやり方自体に対する課題性を感じます。

つまりそれは、ダムに関する政策の情報を提供するんですが、政策決定とは切り離れている。政策決定と切り離されている政策情報だということです。この情報に興味を持つということは、ある意味困難ではなかったかなというふうに思うわけです。これは、この委員会運営チーム会議、公開講座の主題の方法の1つですね、切り離すというのは、ですが、絶えずそういうのは出てきますが、それは避けるような形でやってきたわけですが、「じゃあ何のためにやるのか」というのは、当然の疑問としてでてくるわけでありまして。しかし、ここは県が設定したというところの限界性というのは、そのなかにもどうしても出てくるのではないかと思います。画期的であると同時に、それが障害になる。そういうふうに考えると政策を扱うような第三の機関とかサードパーティー、そういうようなものがやはり自立した形でないとこれを追及していくというのはなかなか難しいのではないかと思います。

東三河を私は何十年間フィールドにしてきておりますけれども、そういう点から考えるとダムの問題は最大の問題であることは間違いない。しかし、そのようなことをですね、そういう問題を感じながら4年間になりますけれどもやっていただいて反省する点は多々あります。評価する点もありますわけですが、委員の皆様には大変お世話になりありがとうございました。また、聴衆の皆さん、セミナーにお越しいただいたみなさんありがとうございました。私からは以上であります。それではですね、事務局のほうにお返ししたいと思います。

(牧原土地水資源課長)

はい、ありがとうございました。これを持ちまして、本日の第21回の設楽ダム連続公開講座の運営チーム会議を終了するわけですが、終了に際しまして豊川水系対策本部副本部長から一言委員の皆様にご挨拶致します。

(鈴木副本部長)

豊川水系対策本部副本部長の鈴木でございます。主催者として一言お礼を申し上げたいと思います。

本日を含めまして、設楽ダム連続公開講座ということで運営チーム会議を延べ21回、今日午後に予定をされておりますが、セミナーが10回ということで県民のみなさんに多面的な切り口で幅広く情報を提供し、また共に考えるということで、今日は最後を迎えることができました。本当にどうもありがとうございました。

(牧原土地水資源課長)

それでは、午後1時からですね、セミナーのほうがございますが、本日は祝日ということで大学はお休みでございますが、色んなお店がですね、やっていないということもございますので、サイドイベントの販売ブースが外に用意してございますので、そちらのほうをぜひご利用いただきたいということと、講堂内は飲食をご遠慮いただくというように厳しく言われておりますので、ご協力をお願いしたいと存じます。

それでは、ありがとうございました。またどうかよろしく願いいたします。